

四万十町教育委員会会議録（令和6年3月臨時会）

1. 日 時 令和6年3月21日（木）午前9：00～午前10：50

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷史

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 味元伸二郎

学校教育課 課長 長森伸一 副課長 東 孝典

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名 （横山委員）

（4）議題

①議案第 1号 四万十町立学校管理運営規則の改正について

②議案第 2号 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について

③議案第 3号 四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について

④議案第 4号 四万十町社会教育委員の委嘱について

⑤議案第 5号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱について

⑥議案第 6号 四万十町窪川B＆G海洋センター運営委員会委員の委嘱について

⑦議案第 7号 四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について

⑧議案第 8号 四万十町図書館協議会委員の任命について

⑨議案第 9号 四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について

⑩議案第10号 令和6年度教育行政方針について

⑪議案第11号 令和6年4月1日付け教育委員会事務局職員人事異動について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

①四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について

（7）その他

①情報提供について

②今後の日程について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より臨時教育委員会を開催します。

「議案第1号四万十町立学校管理運営規則の改正について」を議題といたします。
事務局より提案理由の説明をお願いします。関連しますので「議案第2号養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例、並びに職務の遂行に関する要綱の制定について」、議案第1号及び議案第2号、2議案を一括して議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第1号四万十町立学校管理運営規則の改正について、議案第2号養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例、並びに職務の遂行に関する要綱の制定について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。これについて何か質問等、ご意見あればお願いいたします。

横山委員 : 議案の2号関係でもかまいませんか。

教育長 : はい。

横山委員 : 小休をお願いします。

教育長 : 小休とします。

(小休止)

教育長 : 小休を閉じて再開をしたいと思います。

議案第1号については児童の権利に関する条約の児童等を省き、第21条の4に養護教諭、栄養教諭の標準的な職務の内容を明確化したという件でございます。それでは、「議案第1号四万十町立学校管理運営規則の改正について」、ただ今、説明のありました原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、「議案第2号養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について」、ただ今、説明がありました原案について承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、議案第1号及び第2号の規則、要綱等の文言、文字等の修正等については事務局のほうに一任していただきたいと思いますので、ご了承お願いいたします。

続きまして、「議案第3号四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第3号四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について、説明する。)

教育長 : ただ今、議案第3号について説明がありました。様式の変更です。この件について何かございますでしょうか。特段ないですかね。それでは、「議案第3号四万十町県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する規程の改正について」は、ただ今、説明のありました様式変更等の原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長：ありがとうございます。

続きまして、「議案第4号四万十町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局により、議案第4号四万十町社会教育委員の委嘱について、説明する。)

教育長：ただ今、議案第4号について説明がありました。社会教育委員さんの委嘱の件です。この件について何か質問等、ご意見あればお願いいたします。

横山委員：7名の名前が上がっておりますが、さらに2名追加ということですか。

味元生涯学習課長：教育委員会の資料作成時にはまだ分かっていなかったんですが、町内の高校、今回については四万十高校の校長先生1名と、小中学校の校長会で選ばれた方1名が人事異動等で決まりましたので、次の教育委員会等に上げさせていただく予定となっております。計9名となります。以上です。

教育長：現段階では7名の委員さんに委嘱をしたいという案件で、学校関係については来年度、四万十高校が担当となります。

味元生涯学習課長：2年に1回、交代となるためです。

教育長：小中学校の校長会、あらためて新年度になってから委嘱ということになるかと思っています。今回、新規の方が4名おります。一番最初の方は、来年度PTAの会長さんですか。

味元生涯学習課長：現会長さんです。

教育長：来年度は代わるのですか。

味元生涯学習課長：はい。

教育長：教育関係ということですか。

味元生涯学習課長：教育振興計画の策定委員でもあるということをお願いをしてるところです。

横山委員：この方、町のPTAの会長さんですか。

味元生涯学習課長：小中学校のPTA連絡協議会の会長さんです。

横山委員：連絡協議会と連合会って二つ交ざった言い方があるがですけど。どっちが正しいが。どっちも使っているがですか。

谷口委員：連絡協議会、私たちのときから町P連と言うたら連絡協議会やったですね。

横山委員：あとのほうに出てくる要綱ですか。37ページ、PTA連合会ってあるがですけど。これは使い分けをしているがですか。

味元生涯学習課長：基本的には同じ団体というところですが。

横山委員：全国の組織、今、二つあるじゃないですか、PTA。

谷口委員：しばらくやってないから。

横山委員：日本PTA全国協議会と全国PTA連絡協議会とかっていう。これは関係ないんじゃないですか。

味元生涯学習課長：その辺、調べてみます。

谷口委員：統一やね。

横山委員：同じじゃないですか。

味元生涯学習課長：同じ団体で二つはないです、町内にはPTAの関係では。

横山委員：連絡協議会が正しい。

教育長：そこ、生涯学習課長、確認のほうはどうなっています。

味元生涯学習課長： 確認をもう一回しておきます。

教育長： 37ページの文言も、連合会の代表者になっていますので。

他、ないですかね。それでは、「議案第4号四万十町社会教育委員の委嘱について」、ただ今、説明のありました委員さんの委嘱については、承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

ここで小休します。

(小休止)

教育長： それでは、正常に戻したいと思います。

続きまして、「議案第5号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第5号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について、説明する。)

教育長： 議案第5号について説明がありました。現委員さんの再任ということで今回15名ですけど、人数的には前回とはどうですか。

教育長： 今年度も15名やったかね。

横山委員： ●●の職員の方が2人ぐらいおられたがやなかったです。

味元生涯学習課長： 今年度は16名です。●●さんと●●さんが2名、●●から選ばれた中で、●●さんが退いて今回、16名から15名になっています。

教育長： 16名から15名ということですね。この件について何かございますでしょうか。どうぞ。

教育長： 休憩を解いて正常に戻したいと思います。

今日の教育委員会の意見では、全て再任の委員さんですので、一定、全国表彰とか何十年とかの切り替えでの更新について、また推進委員会のほうでも少し協議をしていただける機会を設けてもらいたいなという意見を少し付しておきます。まだ余裕があるので、お願いします。

それでは、「議案第5号四万十町スポーツ推進委員の委嘱について」は、ただ今、説明がありました委員の委嘱することについて承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、「議案第6号四万十町窪川B&G海洋センター運営委員会の委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第6号四万十町窪川B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について、説明する。)

教育長： 議案第6号について説明ありました。委員14名、全て再任の委員さんです。これについてございませんでしょうか。先ほどのスポーツ推進委員の委員をもって充てるということです。それでは、「議案第6号四万十町窪川B&G海洋センター運営委員会委員の委嘱について」、ただ今、説明のありました14名の委員さんの委嘱について承

認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第7号四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第7号四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について、説明する。)

教育長 : 委員さんの再任、新規について付け加えてお願いします。

味元生涯学習課長 : ほとんどの方が再任ということで、文化財の保護審議会の委員さんについて、経験というか今までの履歴、動き等もしていただくということで再任の方が多いんですが、新規として今まで町の職員で建築士の●●さんの代わりに引き続いて建設課長であった●●さんが建築の部門等について見識があるということと、文化的景観の整備管理委員会の委員も務められているということで新規に文化財保護審議会の委員に入っていただくということで今回、上げらせていただいております。よろしくお願いします。

教育長 : 交代で7名という委員さんです。この件について何か。どうぞ。

横山委員 : 文化財審議委員さん、前回からいうたら1名少なくなって、ここも10名。できるだけ新しい方が、探すのも適任者、学識経験者ってなってるので大変やと思うんですけど、ある程度、人数がいたほうがいいんじゃないかなと思います。

教育長 : どうぞ。

味元生涯学習課長 : 文化財についても非常に、人を探しゆうとこです。特に地域ごとにおったら本当はええがですけど、例えば大正で言うたら東部と西部っていう形で地域が歴史的な文化も分かれているというところで探しゆうがですけど、なかなかおらんもんで、今後、10名まではいけるんで探しています。

横山委員 : 十和地区の人材がほぼおらん。大正が1名なので苦しいかなと。

味元生涯学習課長 : 大正ももう1名、できたら北ノ川とか、いわゆる東部地区ですかね、大正で1名、いろいろここ1年ぐらい探しゆうところですよ。

教育長 : 他、ございませんでしょうか。引き続き各地域を知っておる見識のある方を委員さんとして探していただきたいと思います。それでは、「議案第7号四万十町文化財保護審議会委員の委嘱について」は、ただ今、説明のありました委員さんの委嘱について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

続きまして、「議案第8号四万十町図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第8号四万十町図書館協議会委員の任命について、説明する。)

教育長 : 議案第8号の説明について何かご意見等あればお願いいたします。図書館協議会委員さんも再任ということですね。

この件についてないですかね。委員さんの再任、学校関係は4月以降となっているということです。それでは、「議案第8号四万十町図書館協議会委員の任命について」、ただ今、説明がありました委員さん4名の任命について承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、「議案第9号四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局により、議案第9号四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について、説明する。)

教育長： この件について何かございますでしょうか。参考に実施要綱が付いてますけど、この実施要綱の見直しも事務局内でまたお願いをします。

別紙も、専決で、名前の違うところだけなんで、あとは放課後子ども教室の関係法令に基づく上位法的なところは変わってないか確認もしてもらって、軽微なものは専決でさせていただきたいと思います。

味元生涯学習課長： 4月1日の専決で行わせていただきたいと思います。

教育長： この件についてご質問等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。ほとんどが4月に入ってということになりますので、また再度お願いをいたします。

それでは、「議案第9号四万十町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱又は任命について」、ただ今、説明のありました委員さん3名の委嘱について承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、「令和6年度四万十町教育行政方針の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局により、議案第10号令和6年度教育行政方針について、説明する。)

横山委員： すごい分かりやすく、課題改善の内容も説明もありましたので、すごくいいと思います。

教育長： 学校教育課長、すごい。

谷口委員： 素晴らしい。

教育長： この案をもって、一部、文言とかの修正もさせていただき、あらためて4月1日の校長会等でも周知もさせていただきたいと思います。この案を除けたやつもまた委員さんにも送らせてもらいますので。それまでに何かありましたら、ないですかね。

西谷委員： 素晴らしいと思います。

谷口委員： 見やすいですね。気になるのが、大したことないがぜ。

教育長： どんどん言うて下さい。

教育長： またお気づきのところがあったら、今月中というか。

谷口委員： スポーツ推進委員とか、社会教育委員の人らには推薦理由があるけど、図書館と文化財の人なんかには推薦理由がないんですが、従来からこういう方式ですが、あった

ほうが見やすい、左にならえじゃないけど。

味元生涯学習課長： 図書館については推薦理由、今後、付けさせていただきます。次回の校長先生が決まったときに合わせて付けさせていただきます。

教育長： それでは、議案第10号に戻らせていただきます。「議案第10号令和6年度四万十町教育行政方針の策定について」、ただ今、事務局より提案のありました教育行政方針原案について承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： ありがとうございます。

続きまして、議案第11号については、人事案件ですので教育委員会終了後に審議しますので、これで議事を終了します。

続いて、日程5、「協議事項」はなく、日程6、「報告事項、四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について」、を報告案件とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

(事務局により、四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について、説明する。)

教育長： 「町立美術館運営審議会委員の委嘱又は任命について」、報告がありました。

続いて、「その他」に移りたいと思います。情報提供についてありましたらお願いします。

味元生涯学習課長：「文化的施設整備推進室より提案」ということで、町立図書館十和分館の整備検討と、町立図書館・美術館の課題等への今後の対応について共有していただきたいと3月16日の土曜日、十和で学校図書館の捉え直しを目的に、長野県の高森小学校の学校司書、子ども読書支援センターで先生をしていただいている●●●●さんという方を招いて、学校図書館の現状ということでお話をいただきました。

四万十町と比べるとかなり各学校に学校司書の先生とか配置されていて、高知県内の学校図書とは充実度が違うというところもあって、皆さんが非常に関心を持たれて聞いており、非常に勉強になる講演会だったと説明を受けたところです。簡単ですが以上が講演会での内容です。

教育長： 今後の日程について確認しました。

以上を持ちまして、本日の日程は全て終了しました。令和6年3月臨時教育委員会を閉会いたします。

(閉会)

4月の定例委員会予定 令和6年4月9日(火)

教育長：

署名人：